

令和8年度 第1回

さいたま市いじめのないまちづくりネットワーク

資 料

令和8年7月

さいたま市

目 次

1 市長部局の取組について

- (1) 青少年健全育成事業の取組について（子ども・青少年政策課）・・・ 1
- (2) 児童いじめ相談受付件数（南部児童相談所）・・・・・・・・・・ 4

2 教育委員会の取組について

- (1) いじめ防止の取組について（小・中学校のいじめ認知件数及び
いじめ防止に向けた学校の取組例等）（生徒指導課）・・・ 5
- (2) さいたま市の教育相談体制等について（総合教育相談室）・・・・ 12

3 いじめ事例から考える各団体にできる取組について

- 事例検討資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

1 市長部局の取組について

子ども・青少年政策課 資料

令和8年度 青少年健全育成事業の取組

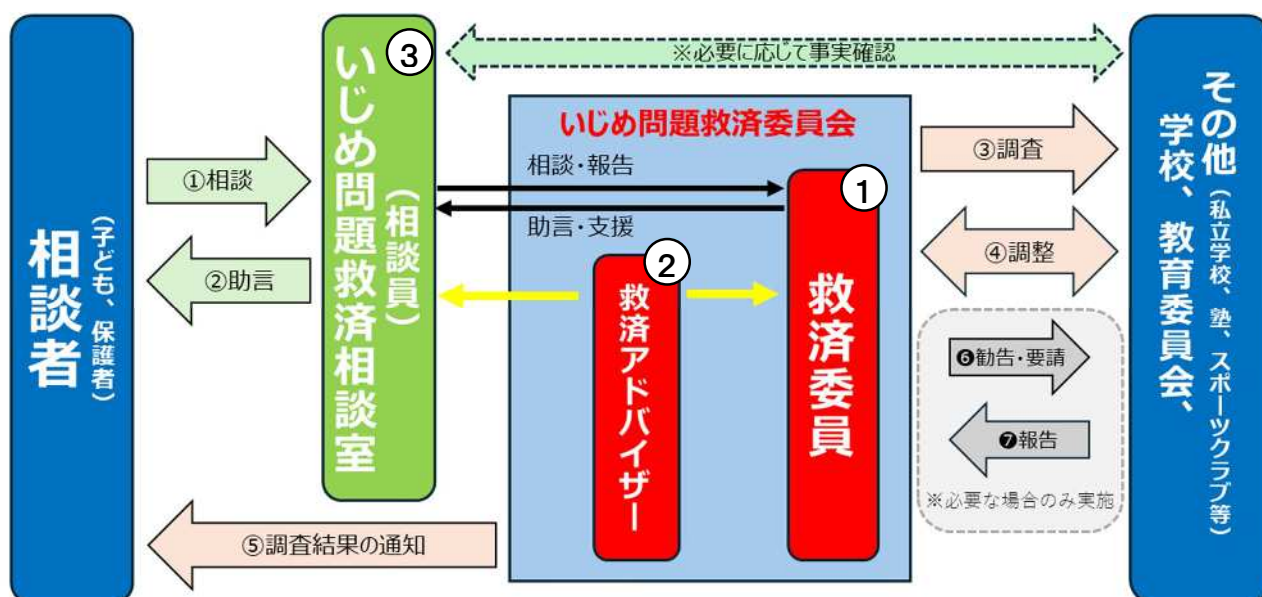
月	日(曜)	内 容	会 場 等
6	13(土)	青少年育成さいたま市民会議 定期総会	産業文化センター ホール
7	＜青少年の被害・非行防止全国強調月間＞		
	上旬	社会を明るくする運動 青少年非行根絶キャンペーン協力	各地区で実施
	9(木)	青少年健全育成研修会(講演) 講師:一般社団法人TAG代表 なないろ助産院 院長 田川 智美 氏 演題:助産師が伝える 大人も学ぶ「いのちと性」の話	産業文化センター ホール
	中旬	与野夏まつり青少年育成巡回活動	各会場で実施
	15(水)	第1回 さいたま市いじめのないまちづくりネットワーク会議	ときわ会館
	26(日)	浦和まつり(みこし渡御) 青少年育成巡回活動	浦和区中山道周辺
	夏季青少年育成巡回活動		各地区で実施
8	上旬	大宮夏まつり 青少年育成巡回活動	各会場で実施
10	4(日)	人形のまち岩槻まつり青少年育成巡回活動	岩槻人形博物館周辺 岩槻まつり会場
11	＜子供・若者育成支援推進強調月間＞		
	青少年健全育成非行防止キャンペーン		各地区で開催
	9(月)	第2回 さいたま市いじめのないまちづくりネットワーク会議	ときわ会館
12	10(木)	十日市青少年育成巡回活動	武蔵一宮氷川神社参道周辺
	12(土)	十二日まち青少年育成巡回活動	調神社周辺
	20(日)	青少年の主張大会	産業文化センター ホール
	下旬	年末青少年育成巡回活動	各地区で実施
1	11(月)	二十歳の集い	埼玉スタジアム2002
2	20(土)	第25回青少年育成推進大会	産業文化センター ホール

※その他

- 毎月第3金曜日「少年を非行から守る日」などに、各地区において青少年育成巡回活動を実施
- 大宮駅周辺環境浄化パトロール:9月、11月～1月、3月の第3金曜日等(年間5回)
- 児童センター、若者自立支援センター、グリーンライフ猿花キャンプ場の管理運営
- 青少年の健全育成を目的とした団体への補助

いじめ問題救済機関について

1. 相談の流れ

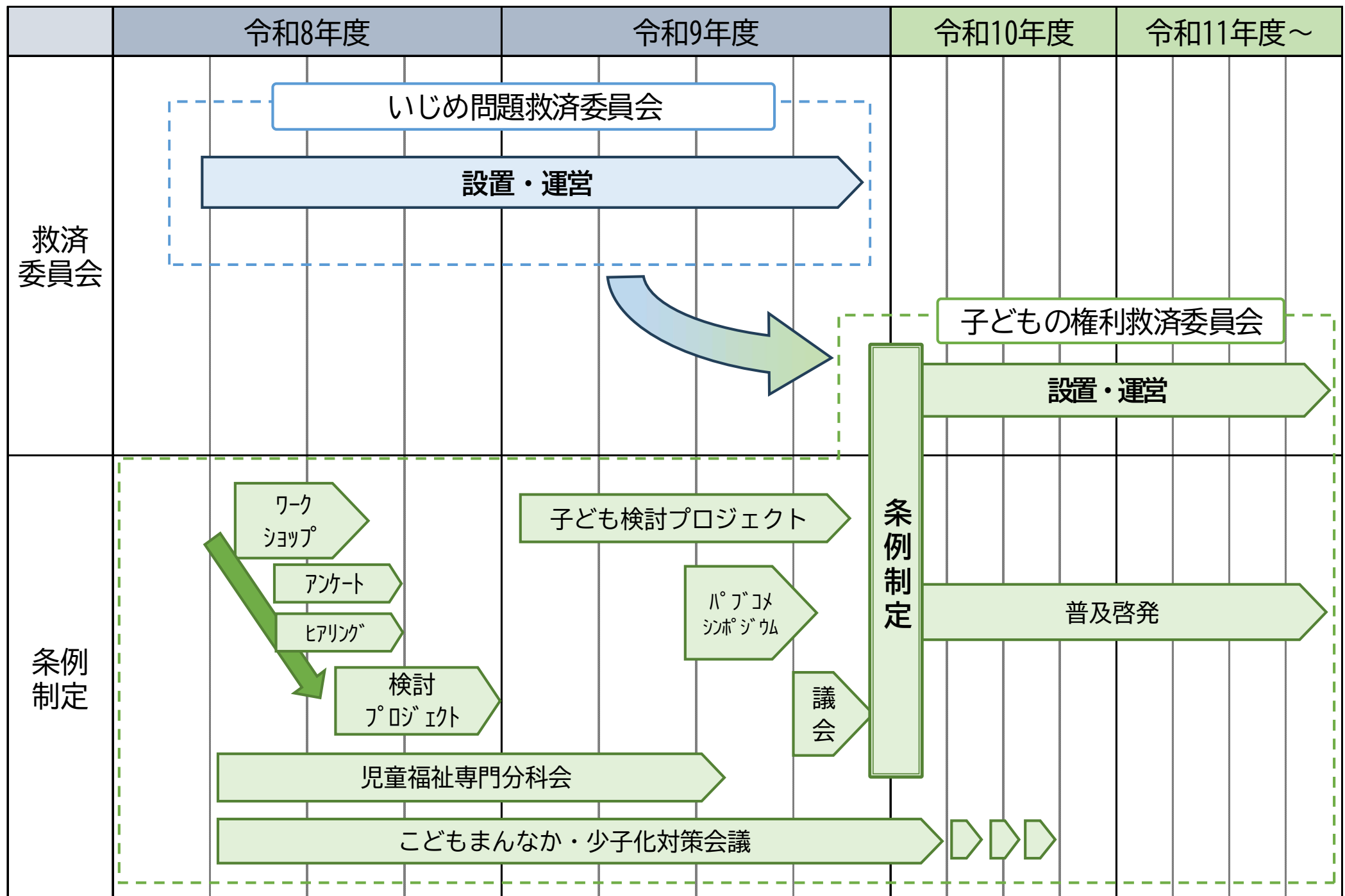


2. 救済委員等の決定

①救済委員	川原 祐介（弁護士）※委員長 梅田 沙知（弁護士） ※埼玉弁護士会からの推薦
②救済アドバイザー	小峰 隆司（臨床心理士） ※埼玉県公認心理師協会からの推薦
③救済相談室	特定非営利活動法人さいたまチャイルドライン ※委託契約（プロポーザル方式）

3. いじめ問題救済相談室の開設状況

開設日	令和8年7月2日（木）	
開所日 ※祝日、12/29～1/3 を除く。	火曜日・木曜日	17時30分～20時00分
	土曜日	14時00分～20時00分
相談方法	電話	子ども用：0120-510-931 大人用：048-826-5927
	メール	kodomo-kyusai-saitama@outlook.jp



児童いじめ相談受付件数(児童相談所)

○令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(件)

総 件 数	相談内容				いじめ相談の対応			
	い じ め	虐 待	一 般 相 談	他 市	教 育 相 談 室 を 紹 介	児 童 相 談 所 を 紹 介	助 言	そ の 他
23	21	0	2	0	1	0	18	4

※その他2件は、学校、教育委員会への情報提供。

(件)

相談者別件数					
小学生	中学生	高校生	保護者	その他	不明
2	2	2	15	1	1

※その他1件は、友人の保護者からの相談。

【児童相談所によるいじめ電話相談】

平 日 8:30 ～ 18:00

電 話 048-762-7926(児童相談所内)

令和8年度 第1回 さいたま市 いじめのないまちづくりネットワーク

1 さいたま市におけるいじめ防止の取組について

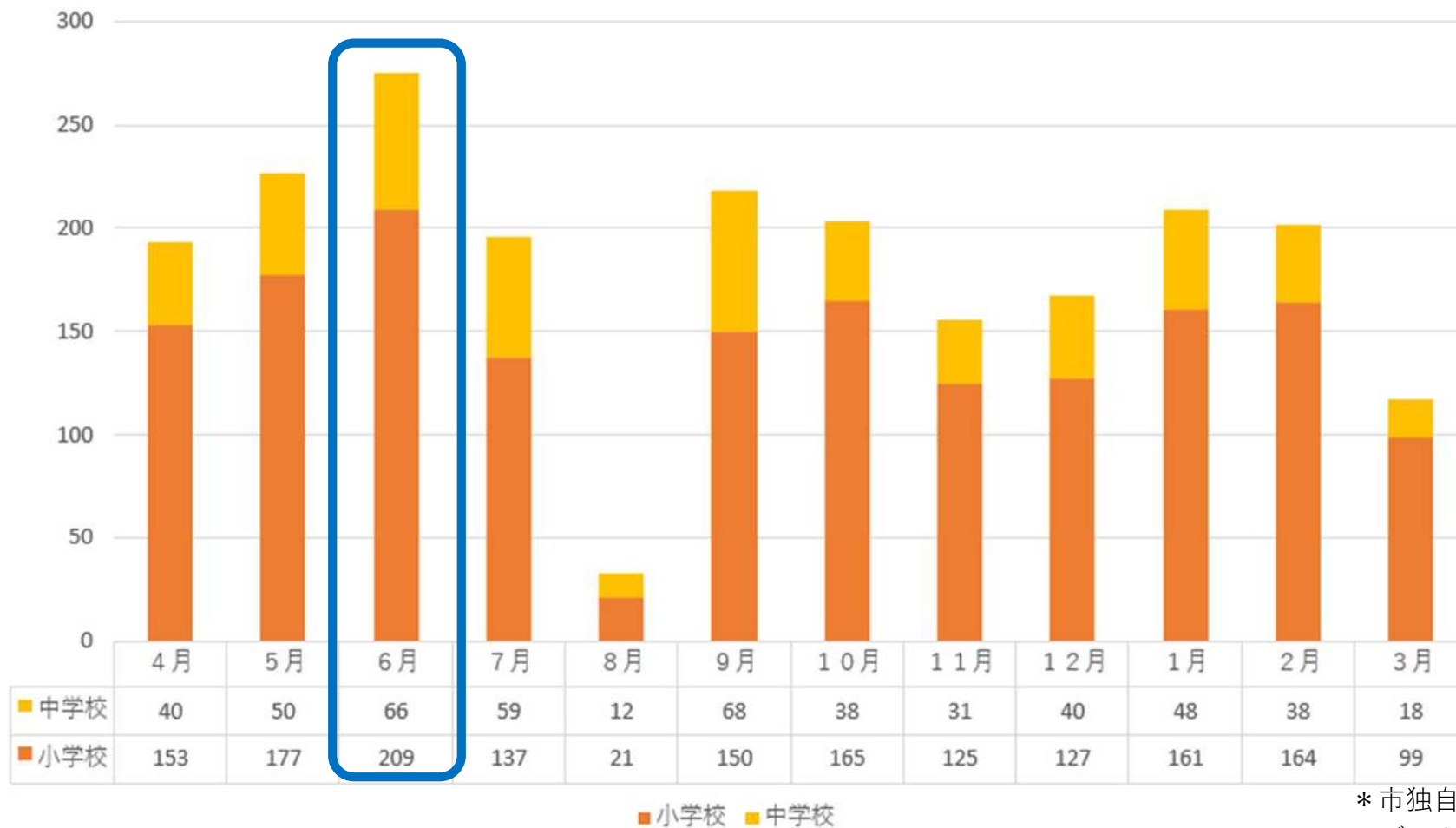
教育委員会学校教育部生徒指導課より



いじめ防止の取組について

さいたま市教育委員会生徒指導課

さいたま市 いじめの認知件数【月別 令和7年度】



* 市独自の調査による
* データは速報値

6月 いじめ撲滅強化月間

- ①学級スローガンの作成
- ②児童会・生徒会による取組
- ③校長等による講話
- ④学級担任による指導
- ⑤学校だより等による広報活動

【いじめ防止に向けた学校の取組例】

小学校

- ・ スローガン作成
- ・ 言葉分別キャンペーン
- ・ 動画の作成、放映
- ・ 朝のあいさつ運動

中学校

- ・ 小中学校での交流会
- ・ 生徒いじめ対策委員会
- ・ 生徒会スローガン
- ・ ピンクシャツ運動

令和6年度から始動！

『さいたま市ストップいじめ！子どもサミット』

【R7年度さいたま市ストップいじめ！子どもサミット当日資料】

大東小学校 本年度の児童会の「スローガン・いじめ防止に向けた取り組み」等

前期スローガン



前期代表委員では、ルールを守る・挨拶・やさしさの3本柱でスローガンを立てて活動しています。

動画



3年間続けて、何気ない日常の一場面を切り取り、「これはいじめではないか」と考えさせる動画を作成して、いじめ防止の意識を醸成しています。

目標ポスター



校長先生のあじさいの花の色の話をヒントに、優しい言葉遣いで大東小を過ごしやすい場所にしてきれいなあじさいを咲かせようと全校で取り組みました。

255 柏陽中学校

「柏陽中ピンクシャツ運動」

カナダのいじめ反対運動に倣い、毎年柏陽中学校生徒会では「柏陽中ピンクシャツ運動」を行いました。「柏陽中ピンクシャツ運動」は、いじめ反対の意思を示すピンクリボンを、賛同者に渡す運動です。

「いじめ撲滅強化月間」である6月中、多くの柏陽中生がこのピンクリボンを身に着け、いじめ反対の意思を示してくれました。

全校生徒の約9割が賛同

約9割の生徒が、「いじめ撲滅に対する意識が高まった」と回答！

さらに思いやりのあふれる柏陽中へ！

この活動に参加して……

- ・友達の前髪に染めた。(中2 男子)
- ・困っている人に積極的に声をかけた。(中3 男子)
- ・困っている人の手伝いをした。(中1 女子)
- ・自分から挨拶をした。(中2 女子)

学校中に広がる思いやりの輪！

針ヶ谷小学校 「みんなポジティブ針小っ子」

あいさつボランティア



毎週月正門・東門・昇降口であいさつ運動
全学年からボランティアを募集！

★ボランティアが段々増えてきた！
★もっと自分からあいさつできるように、「あいさつ免許証」を作るか話し合い中。

言葉分別キャンペーン



ふわふわ言葉とちくちく言葉を集めて分別し、ちくちく言葉の紙を捨てて使わないように意識。

★言葉に気を付けるようになった！
★これからも続けることが必要。

学校の課題を解決！



安心して過ごせる環境をつくるために全委員会で協力して課題解決

★美化委員でもくもく清掃！
★掲示委員でいじめ防止のポスター作り！

大宮南中学校

わかつり いじめ撲滅 いじめ防止対策委員会 スローガンの作成

いじめ防止 ポスター

～頼れるよりどころ～

年二回各委員長・各部長が集まり、いじめ防止について行っていることの報告

クラスごとに学級会を行い、いじめ撲滅スローガンを作成する。

いじめ防止を呼び掛けるポスターを掲示することを予定している

参加者の声(子ども)

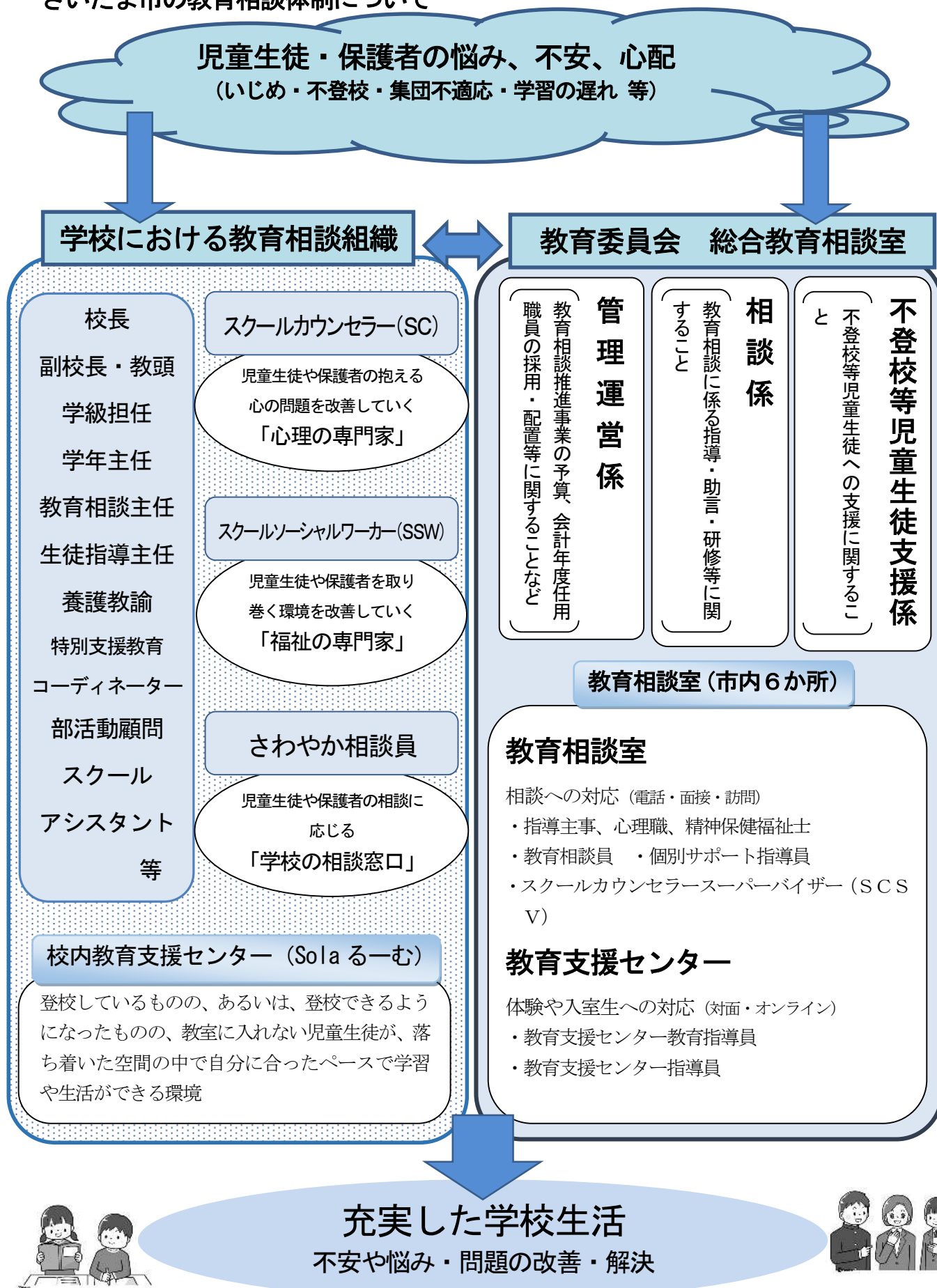
- 自分がいじめているつもりはなくても、相手が嫌だと感じたらそれはいじめになってしまうと聞き、思っている以上に身近でいじめが起きているんだなと思った。
- いじめ撲滅に近づくためには、いじめについて考えることも大切だが、相談できる、信頼できる関係を友達や家族と築いていくことが大切だと分かった。
- いじめ防止の取り組みについて話し合った時に、大人の視点ならではの意見を知ることができた。

参加者の声(大人)

- 子どもだけでなく、先生や保護者も参加することで、立場や年齢関係なく、いじめに対する想いを共有することができた。
- 各校や中学校区の参加者それぞれの立場で課題を出し、改善に向けた具体策を知る過程があると、次の年につなげやすくなると感じた。

**令和8年度　さいたま市ストップいじめ！子どもサミット
地域へ取組を広げる足掛かり**

さいたま市の教育相談体制について



1 教育相談室

さいたま市では、北、堀崎、あいぱれっと、岸町、美園、岩槻の6か所の教育相談室を設置し、市内に在住・在学する幼児から高校生及びその保護者を対象として、学校生活に関わる様々な相談を受けるとともに、児童生徒への支援方法について教職員に助言をし、子どもの健全育成を目指している。

【教育相談室における主な活動内容】

＜教育相談全般＞

学校生活に係る不安や悩みのある児童生徒やその保護者への教育相談及び児童生徒への支援方法を教職員に助言する。

（１）相談支援

面接相談、電話相談及び訪問相談を行う。

（２）教育支援センター（「はばたき」「ステップ」「あおぞら」「はぐくみ」「かけはし」「たいよう」）

様々な理由で登校することが困難な児童生徒に対して、社会的自立を目指した支援を行う。

（３）幼児（年中・年長児）のことばの相談

正しい発音が難しい、話し方が幼い等、言語に関する相談や言語指導を未就学児及びその保護者に行う。

（４）専門医による教育相談

精神科医による教育相談を年8回程度実施する。

（５）関係機関との連携（p. 10 参照）

相談活動を効果的に進めるため、必要に応じて情報提供を行う。

＜学校コンサルテーション＞

（１）学校訪問による教育相談、学級経営を支援する教育相談を行う。

（２）日頃から児童生徒の心の問題について、早期の問題発見や適切な対応を図るため、学校や家庭と連絡を密に取り、教職員や保護者との共通理解を図る。

＜その他＞

（１）災害や事件・事故発生時における児童生徒及び保護者の心のケアをする。

（２）大きなストレスを受けた児童生徒一人ひとりをよく観察して、その心の状態を理解し、実態に即した心のケアをする。

2 教育支援センター

各教育相談室には、様々な理由で登校することが困難な児童生徒に対して、社会的自立を目指した相談・支援を行う教育支援センターがある。

教育支援センターでは、教育相談員と指導員等が連携を図りながら、相談・支援（オンライン支援を含む）を行い、児童生徒の生活リズムを整えさせながら、個別または小集団の活動を通して、集団生活への適応力や自立心を養う。

入室については、教育相談員と相談を進める中で、入室が効果的だと判断される場合と、申込み時点で入室の希望があり、指導主事等と面談し、入室が適当であると判断される場合があり、いずれの場合も保護者等との協議の上、学校からの申込みにより入室となる。

利用方法としては、通室、オンラインがある。

名 称	住 所	電話・FAX
北教育相談室 教育支援センター 「はばたき」	〒331-0823 北区日進町2-1915-1 (つばさ小学校体育館2階)	TEL 048-661-0050 FAX 048-653-4729
堀崎教育相談室 教育支援センター 「ステップ」	〒337-0052 見沼区堀崎町48-1 (さいたま市職員研修センター1階)	TEL 048-688-1414 FAX 048-688-1464
あいぱれっと教育相談室 教育支援センター 「あおぞら」	〒330-0071 浦和区上木崎4-4-10 (さいたま市子ども家庭総合センター3階)	TEL 048-711-5433 FAX 048-711-5672
岸町教育相談室 教育支援センター 「はぐくみ」	〒330-0064 浦和区岸町6-13-15 (さいたま市立教育研究所1階)	TEL 048-838-8686 FAX 048-866-4353
美園教育相談室 教育支援センター 「かけはし」	〒336-0967 緑区美園4-19-1 (美園コミュニティセンター3階)	TEL 048-711-7215 FAX 048-711-7915
岩槻教育相談室 教育支援センター 「たいよう」	〒339-8585 岩槻区本町3-2-5 (ワッツ東館4階)	TEL 048-790-0227 FAX 048-790-0257

3 校内教育支援センター（Sola る一む）

登校しているものの、あるいは、登校できるようになったものの、教室に入れない児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を整えるため、令和6年度から全ての市立小・中・中等教育学校（前期課程）に導入している。

（1）Sola る一むの3つの機能

- ・居場所機能
- ・個別学習機能
- ・コミュニケーション機能

（2）専門職の関わり

- ・本人のアセスメント
- ・本人、保護者、教職員の相談・支援
- ・コミュニケーション能力向上に係る支援、ソーシャルスキルトレーニング

（3）活動内容（例）

- ・自分のペースで学習したり、気持ちを落ち着けるために読書をしたりする。
- ・学校のプリント等の教材や1人1台端末を活用して自主学習をしたり、オンラインでクラスの授業に参加したりする。

4 その他の取組

（1）SC、SSW、さわやか相談員の配置及び派遣

学校教育相談体制の充実を図るための支援を行う。

（2）スクールカウンセラースーパーバイザー（以下、「SCSV」という。）の配置及び活用

緊急事案の対応とともに、SCの教育相談活動等に対し、指導・助言を行う。

（3）個別サポート指導員の配置及び派遣

生徒指導等で課題のある児童生徒及びその保護者に対して、相談支援及び様々な教育活動への支援を行う。

（4）さいたま市24時間子どもSOS窓口の設置（0120-0-78310）

子どもに関する悩み等について、24時間体制で児童生徒や保護者の電話相談を行う。

（5）さいたま市SNSを活用した相談窓口の設置

さいたま市立中・高等・中等教育学校の生徒を対象に、SNSを活用した相談を行う。

※詳細は、年度初めに配布するリーフレットを参照。

（6）院内学習室

さいたま市立病院に入院している児童生徒に対して、退院して学校に登校する際の不安を和らげるため、院内学習室において、学習支援や相談を行う。

5 学校における教育相談体制について

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・さわやか相談員

スクールカウンセラー	全市立学校配置
配置の目的	職務内容
いじめ、不登校等、児童生徒の心の問題の重要性にかんがみ、教職員又は保護者への相談・助言及び児童生徒のカウンセリング等を行うため、さいたま市スクールカウンセラー（以下、「SC」という。）を配置する。	(1) 児童生徒又は保護者へのカウンセリングに関すること。 (2) 教職員や保護者に対する相談・助言に関すること。 (3) アセスメントのための心理検査（WISC 検査等）に関すること。 (4) 教職員と協働した発達課題に対する個別及び集団への予防、開発的な指導・助言に関すること。 (5) 校内のいじめ対策委員会に関すること。 (6) その他、教育委員会が必要と認める業務に関すること。
スクールソーシャルワーカー	小学校配置 中・高等・中等教育・特別支援学校は要請による派遣
配置の目的	職務内容
いじめ、不登校、暴力行為、子どもの貧困、児童虐待、ヤングケアラーなどの課題に対し、教育分野のみならず社会福祉に関する専門的な知識・技術を用いて、児童生徒やその家庭への支援などを行うため、さいたま市スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」という。）を配置する。	(1) 問題を抱える児童生徒等が置かれた環境への働き掛けに関すること。 (2) 児童生徒、保護者、教職員等に対する相談、情報提供等の支援に関すること。 (3) 学校内におけるチーム体制の構築、連携及び調整に関すること。 (4) 関係機関等とのネットワークの構築、連携及び調整に関すること。 (5) 教職員研修等への指導及び助言に関すること。 (6) 校内のいじめ対策委員会に関すること。 (7) その他、教育委員会が必要と認める業務に関すること。
さわやか相談員	中学校配置 小学校は要請による派遣
配置の目的	職務内容
いじめ、不登校等の児童生徒の心の問題の重要性にかんがみ、児童生徒又は保護者の相談等に応じるため、さわやか相談室を整備して、さいたま市さわやか相談員（以下、「さわやか相談員」という。）を配置する。	(1) 配置中学校・中等教育学校の生徒・保護者の相談及び支援に関すること。 (2) 要請を受けた配置中学校区の小学校における児童・保護者の相談及び支援に関すること。 (3) 学校・家庭及び地域との連携に関すること。 (4) いじめ、不登校児童生徒等への対応に関すること。 (5) 相談活動における教職員との連携に関すること。 (6) 校内のいじめ対策委員会に関すること。 (7) その他、教育委員会が必要と認める業務に関すること。

さいたま市立いろどり学園小学部・中学部が開校しました

さいたま市立いろどり学園小学部・中学部(学びの多様化学校)はどんなところ？

目的:不登校等児童生徒一人ひとりに応じた多様な支援を保障し、児童生徒が学力やコミュニケーション能力を身に付けることで、社会的自立を目指す。

校種・形態:小・中一貫型小学校・中学校

教育課程:特別に編成された教育課程

対象:原則学校を年間30日以上欠席している、もしくは、していた児童生徒

校舎:本校(さいたま市立教育研究所の一部)及び6か所のキャンパス(教育相談室の一室)

※「学びの多様化学校」は市立の学校のため、在籍している学校から転入学の手続きが必要となります。

児童生徒数:小学部 48人 中学部 82人 合計 130人 ※令和8年4月1日現在



特色1 いつでもどこでも学びにアクセス

- ・本校またはキャンパスでも、家でも学ぶことができます。
- ・メタバース等を活用して、いつでも学ぶことができます。



【3Dメタバースでの交流の様子】



特色2 自分らしく学べる教科「未来工房」の設定

➤「未来工房」には、必修(全員が学ぶ内容)と選択(選んで学ぶ内容)があります。

- ・必修:音楽・図画工作・美術・体育・保健体育、技術・家庭の内容を関連付けた学習。

こころの仕組みなどについて学ぶメンタルヘルス教育。

- ・選択:自分の好きなことや興味・関心のあることに没入できる時間。

先端技術を活用した探究的な学びの時間。



【プログラミングし、ドローンを飛ばす様子】

【3Dプリンター作品作成に向けてプログラミングする様子】

時間	コマ	月	火	水	木	金
9:30~9:55	朝のHR					
9:55~10:40	1コマ目	各教科の授業及び未来工房の授業を行います。				
10:55~11:40	2コマ目					
11:55~12:40	3コマ目					
12:40~13:40	昼休み	昼食				
13:40~14:25	4コマ目	各教科の授業及び未来工房の授業を行います。				
14:40~15:25	5コマ目					
15:35~15:45	帰りのHR					

【時間割のイメージ】



特色3 安心できる居場所

- ・学校生活における悩み等について公認心理師や精神保健福祉士などの専門職が相談に乗ります。
- ・卒業後の進路について、一人ひとりの希望をもとに、様々な選択肢の中から進路先を選ぶことができます。



【メタバースを活用して専門職と悩みを相談したり、進路について相談したりする様子】